

知的障害特別支援学校における「音楽づくり・創作」指導の試み — ICT の活用に焦点をあてて —

藤原志帆^{*1}・倉田沙耶香^{*2}・後藤匡敬^{*2}・瀧川 淳^{*1}

Trial Instruction in Music Making/Creation at Special Schools for Children with Intellectual Disabilities: Focusing on ICT Applications

Shiho FUJIHARA, Sayaka KURATA, Masataka GOTO and Jun TAKIKAWA

はじめに

知的障害特別支援学校音楽科の内容は、これまで「音楽遊び」「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」の5つの観点で構成されていたが、2017・2019年に改訂された学習指導要領では、小中学校等の各教科との連続性・関連性を踏まえて、「A表現」（「音楽遊び*小学部1段階のみ」「歌唱」「器楽」「音楽づくり・創作」「身体表現」の5分野）、「B鑑賞」（小学部1段階は「音楽遊び」）の2つの領域と「共通事項」で示された。知的障害特別支援学校音楽科の内容に、創作指導である「音楽づくり・創作」が初めて一つの分野として示されることになった。

熊本大学教育学部附属特別支援学校高等部では、2017年から音楽科の授業に創作活動を取り入れ、異なる専門性を有する教員・研究者・演奏家などが意見を交換しながら授業づくりを行っている。

本稿では、2019年度後期に同校高等部で実施した「音楽づくり・創作」指導の概容、成果と課題について、ICTの活用に焦点をあてて報告する。まず1章では、藤原が、知的障害教育における「音楽づくり・創作」について解説する。次に2章では、倉田が、実施した「音楽づくり・創作」指導の概容を報告する。最後に3章では、日本特殊教育学会第58回大会における自主シンポジウムでの議論をもとに、倉田が実践者の立場から、藤原が「知的障害教育×音楽科指導」の観点から、後藤が「知的障害教育×ICT」の観点から、瀧川が「音楽科教育×ICT」の観点から、実践の成果と課題を述べる。

1. 知的障害教育における 「音楽づくり・創作」

小中学校等の音楽科では、1947年に示された学習指導要領（試案）から創作指導が設定されているが¹⁾、知的障害特別支援学校の音楽科では、2017・2019年に改訂された学習指導要領において初めて、創作指導が一つの分野として示された。小学部および中学部の創作指導は「音楽づくり」、高等部の創作指導は「創作」の名称で示されている。

2009年に刊行された特別支援学校（知的障害）学習指導要領解説をみると、中学部器楽の内容「(3) 打楽器や旋律楽器などを使って、自由に演奏したり、合奏や独奏をしたりする。」の説明に、「『自由に演奏したり』とは、『楽器を組み合わせで自分で音をつくったり、曲をつくったり、手作り楽器をつかって即興演奏をしたりするなど、自分の個性を生かしながら、自分で表現することである。』²⁾という文章が掲載されている。このことから、知的障害特別支援学校の音楽科では、これまで器楽の学習の一部に創作活動が位置付けられていたと考えられる。2012年に刊行された特別支援学校（知的障害）中学部音楽科の教科書には、器楽学習の例として創作活動がいくつか示されており³⁾、知的障害特別支援学校における創作活動の実践も数件報告されている状況である⁴⁾。

前述したように、2017・2019年の学習指導要領改訂において、知的障害特別支援学校音楽科でも「音楽づくり・創作」が一つの分野として示されるようになったことから、その内容も小中学校等の内容を踏まえて詳述されるようになっていく。

2017・2019年に改訂された特別支援学校（知的障害）の学習指導要領解説には、小学部および中学部の「音楽づくり」について、各段階の指導の概要をまとめた文章が掲載されている。「音楽づくり」

*1 熊本大学大学院教育学研究科

*2 熊本大学教育学部附属特別支援学校

が初めて登場する小学部2段階と中学部2段階の指導の概要に関わる文章を下記に抜粋して示す。

小学部2段階の「音楽づくり」

音楽づくりの活動は、児童が創造性を発揮しながら、自分にとって価値のある音や音楽をつくるものである。2段階では、音を選んだりつなげたりして、音遊びをすること、教師や友達と一緒に簡単な音楽をつくることなどをねらいとする。これらのねらいを実現するためには、声や身の回りの様々な音の特徴に気付いたり、音のつなげ方を体験したりすることを大切にしながら、音の面白さに気付き、自分から表現してみたいと思うように指導を工夫することが必要である⁵⁾。

中学部2段階の「音楽づくり」

2段階では、設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして、まとまりのある音楽をつくることなどをねらいとしている。このねらいを実現するためには、いろいろな音の響きの特徴やその組み合わせの特徴、リズム・パターンや旋律のつなぎ方や重ね方に気付かせることを大切にしながら、即興的に表現することを通して、音楽づくりの発想を得たり、音を音楽へと構成することについて思いや意図をもてるように指導することが必要である⁶⁾。

高等部の「創作」については、学習指導要領解説に各段階の指導の概要をまとめた文章が掲載されていないため、小中学部の概要に倣い、筆者が学習指導要領に示された文章を用いながら、指導の概要を次のようにまとめた。

高等部2段階の「創作」

2段階では、課題や条件に沿った音の選択や組み合わせなどの技能を身に付けることなどをねらいとしている。このねらいを実現するために、音のつながり方の特徴、音素材の特徴および音の重ね方や反復、変化、対照などの構成上の特徴を、表したいイメージと関わらせて理解し、創作表現を創意工夫するように指導することが必要である。

2. 「音楽づくり・創作」指導の概容

本校高等部は、知的障害のある生徒が通う特別支援学校であり、各学年8～9名で構成されている。障害の種類は様々で、“特別支援学校学習指導要領”の小学部1段階から高等部2段階に当たり、程度は

幅広い。「聴く」活動を大切に、音楽の授業づくりを行っている。

今回は、熊本地震からの復興についての記事を読み、音楽で表現した「NIE×音楽」の授業実践(2020年1月実施)を報告する。

1) 音楽科の経過

(1) 「音楽づくり・創作」が開始されるまで

本校では、以前は、生活単元学習で音楽を学んでおり、2016年から週時程に位置付けた音楽の学習を開始した。「歌唱、器楽(楽器の演奏)、鑑賞」が主で、2017年に初めて創作活動に取り組んだ。当時は創作の活動が「器楽」に位置付けられていたため、新学習指導要領の先行的な扱いで実施をした。

2019年度前期、和楽器等を用いた創作活動を行った。木製、金属製、皮製の楽器に触れ、様々な音を組み合わせながら音楽づくりを行った。

(2) 成果と課題(2017年度～2019年度前期)

成果として、表現したい音や音楽に対するイメージが豊かになってきたこと、イメージを図や絵、言語で表現することができるようになってきたことが挙げられる。

しかし、楽器を用いた「音楽づくり・創作」においては、①手指の巧緻性や操作性の難しさから、表現したい音が出しづらい ②視覚優位の生徒にとって、音の重なりを意識することは難しい場合がある等、知的障害の状態や認知の特性から生じる課題があり、豊かなイメージを内にもっていても、音や音楽でアウトプットすることが難しい場合があった。

また、楽器の種類、数等、創作表現したい音や音楽を作る環境としては不十分さも見受けられた。

そこで、これらの課題にアプローチして、苦手なことを補い理解を促し、個々のもつイメージを音楽で主体的に表現できるように、2019年後期からICTを活用することにした。

本校高等部では、各クラス1～2台iPadを所有していたため、iPadにもとから入っているiOSのためのアプリ「GarageBand」を用いて、「音楽づくり・創作」の学習を実践した。

2) 題材について

(1) 題材のねらいと概要

本実践はNIEにおける音楽の実践であり、新聞を用いた学習を展開した。

そこで、録音した音素材(新聞で音づくりした物)やサウンドライブラリにあるループと音源を反復したり、重ねたり試行錯誤しながら、音の重ね方やつなげ方の面白さを実感する「音楽づくり・創作」の

実践を行った。

(2) 題材の目標

題材の目標は表 1 に示した通りである。

表 1 題材の目標

<p>○知識及び技能 音素材やフレーズを反復したり重ねたりし、創作することができる。</p> <p>○思考力, 判断力, 表現力等 音素材の音質やフレーズの雰囲気を感じ取り, 記事や物語に合った表現を考えることができる。</p> <p>○様々な音素材をフレーズを重ねたり, 反復させたりし, よりイメージに合った音楽を作ろうとすることができる。</p>
--

(3) 題材計画

本題材は 3 次 (6 時間) の取り扱いである。イメージを膨らませたり, 他者とイメージを共有したりしながら, 音や音楽をつくることができるように, 題材を計画した (図 1)。



図 1 題材計画

3) 実践内容

(1) 新聞を使って音づくり

はじめに, 新聞を使って音をつくる活動に取り組んだ。丸めたり, 破ったり, こすったり等, 様々な方法で色々な音をつかった (図 2)。



図 2 新聞を使った音づくりの様子

(2) 物語に合わせて音楽づくり

次に物語に合わせて音楽づくりをした。新聞の記事に合わせて音楽をつくる前段階として, 本学習を設定した。



図 3 物語「立田山で…」

物語のタイトルは「立田山で…」にし, 4 つの場面で構成した (図 3)。

立田山は, 本校生徒にとってなじみのある山である。理科では, 山に生息する生き物や植物の学習で実際にのぼってみたこともあり, 生徒にとって, イメージを音や音楽にしやすいと思い, 物語のタイトルに設定した。

「落ち葉をふんで」の場面では, 前回の学習をいかして, 新聞で音をつくり, 「GarageBand」のマイク機能を使いサンプリングし (図 4), 音素材として創作活動に用いた。



図 4 サンプリングする様子

4 日目場面では自由にストーリーを設定して, 創作活動に取り組んだ。いのししと戦う人, いのししから逃げる人, いのししと友達になる人等, 様々な物語ができ, それに応じて音楽も違い, とても面白い学びとなった。

(3) 記事に合わせて音楽づくり

最後に, 新聞を読み, 記事の内容からイメージを膨らませて創作活動に取り組んだ。創作活動には, 熊本地震からの復興のシンボルでもある, ワンピース像の新聞記事 (図 5) を用いた。



図5 サンジ像の除幕式の新聞記事（熊本日日新聞）

以前、社会のNIEの時間に1体目ルフィー像について学習をしたことがあった。そのため、2体目のサンジ像についての記事は、読んだり、イメージしたりする活動に取り組みやすいと思い、取り扱うことにした。

記事の内容から『復興』の部分では、「うれしい、がんばる」という気持ちを表現したいと思い、曲は、明るい雰囲気でも長調であった。「力強さ」では、音量を大きくしたり、たくさんの音や音楽の素材を重ねていた。

一方、『地震』の部分では「悲しい、不安」という気持ちを表現するため、低い音、小さい音量、一音のみで表現するなどの工夫がみられた。

知的障害のある生徒にとっても、経験した内容はイメージを膨らませたり、他者と共感したりしやすく、豊かな表現の工夫につながり、学びを深めるために効果的な学習であった。



図6 記事に合わせた音楽づくり



図7 各グループの発表

3. 成果と課題

1) 授業者から

(1) 成果

成果の1つ目は、イメージした音楽を再現しやすかったことである。ICTを活用したことで、指一本で様々な音を重ねたり、つなげたりでき、音楽を作ることができた。

2つ目は、音の重なりを視覚的に伝え合うことができたことである。「GarageBand」を使い（図8）、音のつながりや音楽の流れ、重なり、強弱などを視覚的に確認しながら、作っている音楽を共有することができたことで、グループワークをととてもスムーズに、活発に行うことができた。

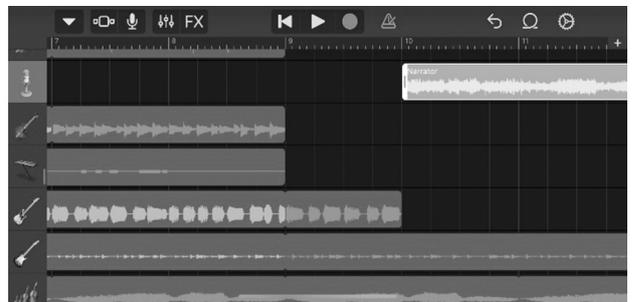


図8 「GarageBand」の操作画面

3つ目は、表現したい音や音楽の可能性が広がることである。各クラスにiPadがあったため、グループで話し合いながら音や音楽で表現することを楽しむことができた。

これまでは楽器を用いた音楽づくり、創作であったが、生徒の障害や特性上、なかなか難しかったところにICTを活用したことで、今までよりも、創作の活動として、学びに深まりがあったと言える。

(2) 課題

一方で課題も見えてきた。一つ目は、ICT活用には教師も生徒もスキルアップが求められるということだ。

2つ目に、中度・重度の生徒でも主体的に創作の活動が行える、直感的に扱えるアプリを活用することである。

「GarageBand」は、使い方に慣れると様々な音楽を作ることができ、イメージにより近い形で「音楽づくり・創作」を行うことが可能である。しかし、知的障害のある生徒にとっては情報量が多く、理解するのに時間を要し、今回の学習では、自由自在に扱い、音楽づくりを行うところまでは至らなかった。

3つ目に、教科横断的な視点でカリキュラムを編成することである。今回の音楽づくり、創作の実践

は新聞を用いた NIE の取組だった。国語科で記事を読み、内容を深めておき、それを基に、音楽科で曲を作ると、より深い学びにつながるのではないかと考える。

生徒たちがイメージした音や音楽を試行錯誤しながらつくっていく過程や生み出された作品には、「表現したい」という思いが溢れている。思いを深めたり、新たな思いになったりすることが、表現の工夫につながる。よって、「音楽で表現したい」と思い、主体的に学ぶ題材を設定し、授業づくりをすることが大切である。

2) 「知的障害教育×音楽科指導」の観点から

1章で紹介したように、学習指導要領に示された小学部段階の「音楽づくり」の内容は、「音遊びや音を音楽にしていく活動を通して、教師や友達と一緒に音楽づくりの活動を体験する」ことが中心となっていたが、中学部段階になると、「自分で音を選択したり組み合わせたりしながら、リズム・パターンや旋律のつなぎ方や重ね方に気付き、音を音楽へと構成することに思いや意図をもつ」ものへと発展していた。

倉田実践（25名中22名の生徒が中学部段階以上の内容を学習していた）を参観した際に、筆者は、特に中学部段階以上の「音楽づくり・創作」の内容を学習する知的障害のある生徒にとって、ICT 機器の活用は非常に効果的であると感じた。

中学部段階以上の学習では、「音を選択したり組み合わせたり」、「リズム・パターンや旋律をつなげたり重ねたり」して音楽をつくっていくことが求められる。この活動を既存の楽器を用いて行った場合、知的障害のある生徒の中には、リズム・パターンや旋律を覚えて楽器で再現することが難しい、時間がかかってしまうという子もいるであろう。その子たちには、「選択する、組み合わせる」「つなぐ、重ねる」という学習にアクセスできない、アクセスするために多くのサポートが必要になるという状況が生じる可能性も考えられる。

しかしながら、タブレット型端末やアプリを用いた倉田実践では、生徒の多くが、自分で、比較的簡単に、「つなぐ、重ねる」という学習にアクセスして音楽をつくっていく様子が見られた。

生徒たちは、タブレット型端末やアプリを用いることで、簡単な操作で自分の思い描いた音を出し、視覚的に確認しながら音を「つなぐ、重ねて」音楽へと構成することができる。さらに、その作品を視覚的にいつでも確認できる形で保存することができる。

このような状況が可能になれば、音楽の授業では、知的障害のある生徒たちの創作活動が深まり、創作活動で生かした音楽の仕組みをしっかりと意識しながら、器楽表現や鑑賞の力を高めていくこともできると考えられる。また、音楽の授業を離れても、創作活動が、自身の楽しみや人とのコミュニケーションの可能性を広げるものとなりうるかもしれない。

以上のように、「音楽づくり・創作」指導での活用において多くの可能性を秘めている ICT 機器であるが、ICT 機器のみでは実現できない学習もあることを忘れないでおきたい。

倉田ら（2019）は、同校の音楽の授業において、クラベスなど様々な楽器を用いて音を探求する時間を設け、音を聴くことを大切にされた創作指導を行っている⁷⁾。楽器の触感や音の振動を体感しながら、音の響きを学ぶ活動は、知的障害のある生徒が音への関心を高め、音のイメージを豊かにしていくために効果的であると考えられる。また、下出（2016）は、知的障害のある生徒を対象に、カール・オルフのアプローチを用いて、言葉と動きと音を一体として扱う即興的な創作指導を行っている。身体を用いて、動的イメージをそのまま楽器操作に置き換えたり、現象が持つ動きをリズムに反映させて音をつくる活動は、知的障害のある生徒がイメージと音楽の相互作用を発展させていくために効果的であると考察している⁸⁾。

生徒の実態や学習のねらいに応じて、ICT 機器を用いた活動と楽器や身体を用いた活動を、上手に組み合わせる指導を考えていくことも大切になるであろう。

3) 「知的障害教育×ICT活用」の観点から

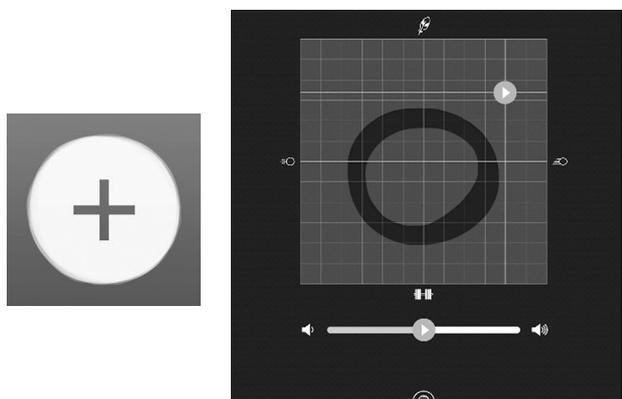
今回の倉田実践では、iPad 1台を複数人のグループで活用された。この実践の後、2020年6月に倉田のいる熊本大学教育学部附属特別支援学校高等部には生徒1人につき1台のiPadが就学奨励費を活用して整備された。今後は、GIGA スクール構想による ICT 環境整備により、小・中学部の児童生徒にも、1人につき1台のiPadをもって活用できる学習環境が整備される予定である。iPadに限った話ではないが、全国的な ICT 環境の整備が進むのは明らかであるため、今後これまで以上に児童生徒の学習環境に ICT 機器が導入されることとなる。児童生徒の生活には、既に ICT 機器で溢れており、今回の GIGA スクール構想による学校現場の変容により、学校と社会の環境面におけるデジタル・デバインドは縮まることになるだろう。この流れは、「児童生徒の学校での生活を基盤として、学習や生活の流れに即して

学んでいくことが効果的である』⁹⁾とされている知的障害教育の授業づくりにおいては歓迎されるものとなる。

併せて、所属校の教員にも新型コロナウイルス対策による ICT 環境整備が急進し、2020年10月に1人1台 iPad が整備された。Wi-Fi 接続環境は大学と同一のものがすでに整備されており、ICT 機器を活用した授業実践がより容易に実現可能となったのである。教員自身の環境が整ったことは、児童生徒の ICT 教育を進めていく上でも大きな意味を持つ。

知的障害教育と ICT で考えた時、先に倉田が実践の課題としても示していたが、アプリケーション自体が「直感的に扱える」ことが重要だと考える。まずハードウェアにおいては、従来から教育現場に普及していたデスクトップ型やノート型のコンピュータ端末は、机上の操作面（マウス）と、机に対して垂直な表示面（ディスプレイ）の一致に難しさがあったのに対し、タブレット型の場合、操作面と表示面が完全に一致しており、触れた箇所が反応する仕組みである。これは、知的障害のある児童生徒にとって分かりやすく、タブレット型の普及により、コンピュータへのアクセシビリティは大きく高まった。

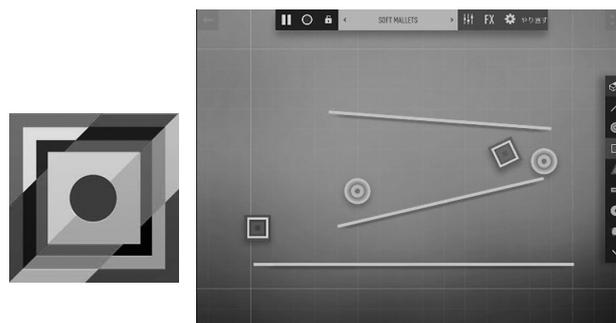
次に直感的に操作できる「音楽づくり・創作」の指導に活用できる iPad のソフトウェアを2つ紹介したい。



(1) アイコン (2) 操作画面

図9 アプリ「Paintone+」

1つ目は「Paintone+」、描いたイラストに音声を吹き込むことのできるアプリで、サンプリングした音声を高さや再生速度等の諸要素を直感的な操作でカスタマイズできる。X 軸方向が再生速度、Y 軸方向が高さ、下部のスライダーが音量を、それぞれ調整できる。音声を吹き込んだ絵を重ねて操作すると、輪唱を表現できる。iPad の画面収録機能を使えば Paintone+ で作成した音声をデータファイルとして出力できる。



(1) アイコン (2) 操作画面

図10 アプリ「Musyc」

2つ目は「Musyc」、画面を触ると図形が表示されて落下し、他の図形に当たると音が出力される。線を傾けると坂を転げ落ちるように図形が落ちていくため、図形が転がるコースを作ったり、ランダムに画面を触って次々と音が鳴る感覚を楽しんだり、直感的に画面を介して音楽作りを表現できる。複数のタブレットがあれば、複数の児童生徒で合奏ができ、また実際の楽器との組み合わせで、デジタルとアナログの合奏ができて面白い。

直感的な操作を実現できるタブレットとアプリを組み合わせることで、楽器の操作が難しかった児童生徒は、よりクリエイティブに音楽づくりを楽しむことができる可能性がある。加えて、トライ＆リトライがしやすいのも ICT 活用のメリットである。何度でもやり直して試行錯誤できる魅力は、これまでの生活経験から自己肯定感の低い児童生徒の制作意欲の維持に寄与する。

4) 「音楽科教育×ICT 活用」の観点から

音楽科教育における IT (ICT ではなく) の活用は、パソコンを使用した音楽系ソフトウェアによる楽譜の打ち込みや編曲といった取り組みに始まり、また視聴覚教材（古くはレコード、現在では DVD、BD や CD、配信系）なども情報技術と捉えれば、音楽科教育とそれとの関わりはかなり古くからあると言って良い。とはいえ、これらは指導の手段のため主に教師によって使われてきた。ICT が言われるようになって生徒が主体的に情報機器を使うようになったのは他教科が使い始めた時期とそれほど変わらない。それ以前にもパソコンにインストールされた音楽系ソフトを使い音楽を作る実践などいくつか見ることができ、やはり携帯性、利便性においてパソコンを圧倒的に上回るタブレット型端末が現場に普及するようになってから音楽科の授業においてもそれを使った実践が多く見られるようになった。

音楽科教育における ICT 機器の使用法は、そもそも記録が難しい演奏表現を児童生徒が実際に歌った

り演奏したりする姿とともに記録し、振り返りや演奏の改善に用いる実践例、またグループもしくは個人が鑑賞曲を味わい、理解を深めるために用いる実践例が見られるが、それ以上に音楽をつくる活動において活用されていることが多い。

今回の倉田実践もその一例である。

新聞紙を使った倉田実践は、幼稚園や小学校の低学年で古くから実践されてきた音楽活動ではあるが、新聞紙一枚からでる様々な音は、それらの発見と興味関心につながり、さらに本人も意図しなかった不意に出た音は、生徒が持つ音のイメージを更新し、それらの積み重ねが音楽へと発展する可能性を持っている。その意味で音、音楽への気づきを大切に現在の音楽科のねらいにも合致する。倉田実践ではタブレット（以下、本節ではICTと同意として使用）を使ってさらにこの実践を発展させた。つまり新聞紙から生まれた様々な音をサンプリング（記録）し、その素材を用いて音楽を作るという過程を加えた。タブレットを用いることで表現されては消えるという1回性の特徴を持った新聞紙の音に再現可能性が生まれ、その結果、自分が生んだ音を用いて試行錯誤を重ねながら音楽を創作できる可能性が生まれた。

このタブレットによる試行錯誤を、後藤は「トライ&リトライ」と呼び、その容易さを利点としてあげている。私は、このタブレットを用いた音楽づくり活動におけるトライ&リトライの利点は次の5点にあると捉えている。つまり、①操作性、②視覚性、③再現性、④利便性、⑤発展性である。まずタブレットそのもののコンセプトが直感的な操作にあるため、生徒たちは容易に操作することができる。また見えない音を見えるようにできるのもタブレットの利点であろう。そして見えるようになった音（素材）はアプリの中で自由に何度も再現することができる。パソコンと違いタブレットは携帯性に優れており、例えばサンプリングしたい音をパソコンの近くへ持っていくのではなく、タブレットを音へ近づけることが容易にできる。ということは捉えることができる音の幅が圧倒的に広がる可能性を持っている。そしてそれらの操作を通して、自分が予期しない可能性へと発展することが多々ある。これらの利点があるからこそタブレットを使うことでかなり容易に様々な音と触れ合うことができるようになり、一人ひとりの創造性を刺激するような発展性につながると考えている。これは生徒と音、音楽との相互的なコミュニケーションに他ならない。

このようにタブレットを活用した音楽づくり実践は多くの教育的価値をもたらす可能性を秘めている

が、それをより確実なものとするために2点指摘したい。1点目は、そもそも「音楽とは何か」を問いただすことである。タブレットが普及し、比較的容易にアプリを制作発表できるようになると同時に、これまでとは異なる音楽制作の方法が様々に提案されるようになった。iPadに限定して言えば、比較的容易に操作できるものとして付属の「Garage Band」以外にも「Medly」や「Music Memo」、 「ikaossillator」などは瀧川も講義やワークショップなどでよく使用するが、そのいずれも音符や音楽理論の知識がなくても音楽を作成することができる。音楽の多様性は驚くほどに拡張しているのである。2点目は、今まで以上に「子どもに学ぶ」という視点を持つことである。子どもたちは遊び感覚でタブレットを操作し、自分が作りたいものをつくりだそうとする。また多くの場合、タブレットの操作に関していえば子どものほうが長けている。教師が想像しないような操作方法を見つけ出したり、作品を創作したりする。それを認めることでタブレットを使う利点がより生かされるのではないだろうか。またこれは1点目に述べた音楽の多様性に対して柔軟であることにもつながる。このような視点に立つことができれば、音楽科教育におけるICTの活用は、新しい音楽文化を創造する担い手を育成するために有効であると言えるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、2019年度後期に熊本大学教育学部附属特別支援学校高等部で実施した「音楽づくり・創作」指導の概容、成果と課題について、ICTの活用に焦点をあてて報告した。

知的障害特別支援学校における「音楽づくり・創作」については、これから様々な実践が行われ、知的障害のある児童生徒の実態に即した指導のあり方が検討されていくもの考えられる。また、ICT機器についても、2017・2019年に改訂された特別支援学校（知的障害）音楽科学習指導要領において活用を促す事項が新たに加わったところであり、これから行われる実践をもとに、効果的な活用のあり方が検討されていくものと考えられる。

付記

本実践に関する取り組みの一部は、JSPS 科研費 JP18K02582の助成を受けて行ったものである。

注および引用

- 1) 例として、小学校音楽科の創作指導をみると、1947年の学習指導要領試案において「創作教育」と示された後、名称や設定を変えながら、2008年の学習指導要領改訂において、現在と同様に「A表現」の「音楽づくり」と示されるようになっている。2017・2018年に改訂された学習指導要領において、小学校は「A表現」の「音楽づくり」、中学校は「A表現」の「創作」、高等学校の「芸術（音楽）」は「A表現」の「創作」という名称で創作指導が示されている。
- 2) 文部科学省（2009）『特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）』教育出版，p.342.
- 3) 文部科学省（2012）『音楽☆☆☆教科書解説』東京書籍，pp.120-130.
- 4) 知的障害特別支援学校における創作活動の実践については、これまでに次のような報告がみられる。岡ひろみ（2015）「特別支援学校における音楽づくりー楽器の特徴と生徒の発達の特徴との関連」『音楽教育実践ジャーナル』12（2），pp.108-119. 小枝洋平（2016）「知的障害を有する生徒とのサウンド・エデュケーションの実践ー創作『音の絵の具』の活動を通して」『音楽教育実践ジャーナル』14，pp.15-23. 下出美智子（2016）『言葉・動き・音楽による表現の実践的研究ーオルフと知的障害者（青年）の音楽活動の分析によるー』風間書房，pp.69-170. 倉田沙耶香・荒川由希子・瀧川淳・藤原志帆（2019）「音を聴こう，音や音楽でイメージを表現しよう」『熊本大学教育実践研究』36,pp. 203-210. 等
- 5) 文部科学省（2018）『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）』開隆堂出版，pp.155-156.
- 6) 同前書，p.386.
- 7) 倉田沙耶香・荒川由希子・瀧川淳・藤原志帆（2019）前掲書，pp. 203-210.
- 8) 下出美智子（2016）前掲書，pp.119-136.
- 9) 文部科学省（2018）前掲書，p.30.